議長（門　瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに決定致しました。

日程第5､議案第3号　多度津町道路の構造の技術的基準等に関する条例(案)の制定についてを、議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（門　瀧雄）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（門　瀧雄）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第3号についてを、採決致します。

本案は、委員長報告の通り、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（門　瀧雄）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決することに決定致しました。